

裁定の手引き（第12版）について（訂正・更新のお知らせ）

下記のとおり、裁定の手引き（第12版）に係る訂正・更新についてお知らせいたします。誤りがあった個所については、お詫びして訂正いたします。

記

令和8年3月10日訂正（訂正後 Ver. 1.01¹）

pp. 25, 62, 110	資料6	→	資料5
p. 77	補償金相当額	→	補償金

令和8年3月26日訂正・更新（訂正・更新後 Ver. 1.02）

p. 29	「補償金の額の算定における消費税相当額の取扱いについて」の記載を修正しました。
pp. 37, 47, 49, 80, 81	指定補償金管理機関等の URL を追記しました。
p. 54	「利用ルールが示されていないと考えられる記載の例」を修正しました。

令和8年3月31日訂正・更新（訂正・更新後 Ver. 1.03）

p. 29	「補償金の額の算定における消費税相当額の取扱いについて」の記載を修正しました。
p. 37	指定補償金管理機関の連絡先に E-mail アドレスを追記しました。
pp. 37, 46, 47, 49, 80, 81	開設日を修正しました。
pp. 46, 47, 74	未管理著作物裁定の申請手数料について、税別であることを明記しました。
p. 66	合意的 → 合理的

¹ Ver. は最終ページに記載しています。